

特別寄稿

施設生活においてどう子どもの「生」を支援するか —グループホーム実践を通して—

高 山 由美子

Practice Report of Child Care Worker

Yumiko Takayama

キーワード 生、小規模グループケア、自己肯定感、虐待、トラウマ

1. はじめに

日本が「子どもの権利条約」を批准した1994年から、10年以上の歳月が経過した。この10年、日本の児童福祉の現状はどうだったのだろうか。毎日のように報道される児童虐待、こどもによる犯罪、中・高生少女による援助交際など、物質的に豊かになった一方で子ども達の成長が健やかなものではなくなってきた。子どもは大人の鑑である。子どもの問題、未熟さはそのまま大人の問題、未熟さの反映ではないだろうか。

それを証明するかのように、この10年間、筆者の勤める児童養護施設にマルトリートメント（不適切な対応）や親の未成熟さを要因に入園する被虐待児の数は増えつづけている。虐待されてきた子どもは心に大きな傷を持ち、様々な問題行動が表出するため、現場ではより個別的なニーズに応えられるように、小規模グループでのケアが求められるようになってきた。厚生労働省も子どもの個別的なケアを展開するために、平成12年に子どものケアを小規模化する「児童養護施設のケア形態の小規模化」を推進する施策を実施している。筆者は児童養護施設東京育成園に勤務して9年になる。平成16年より地域グループホームを担当している。子どもが生きにくい現代、地域での小規

模グループケアを行う中で、心に傷を負った子ども達の「生」をどう援助していくか、その支援実践の経過、課題について述べたい。

2. 児童養護施設の入園児の動向

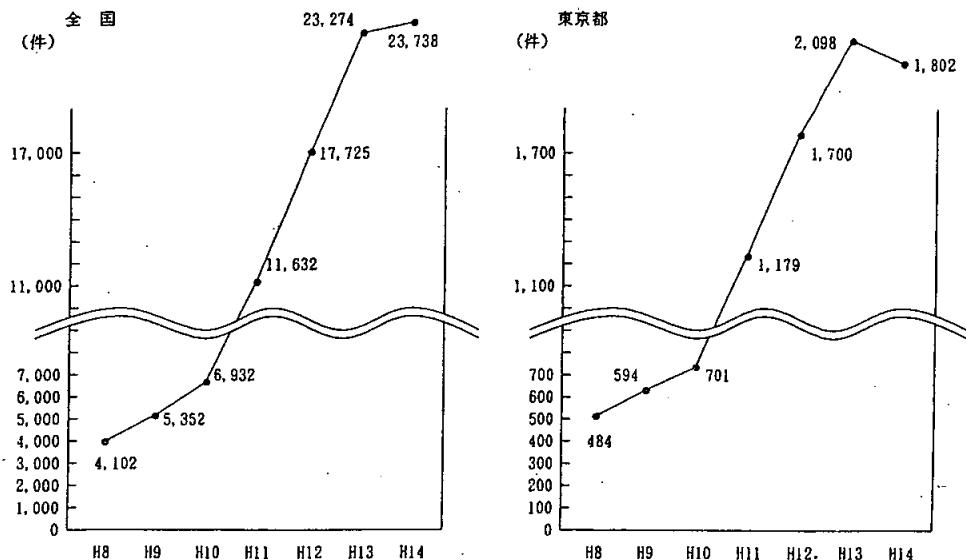
(1) 入園児の変化

児童虐待の実態を明らかにするために、都内の11の児童相談所が行った虐待事例の実態調査によると、虐待の相談件数は平成12年度で前年度の約1.5倍となっていた（図1）。このように、虐待の相談は年々増加の傾向にある。児童相談所では虐待対策班を置くなどしてその対応を強化してきた。それにともない、児童養護施設に入園する被虐待児の数も増加してきた。当園の入園児の調査でも、入園児の約8割近くが（措置理由は違っても）親、またはそれに代わる養育者から虐待を受けていたことが明らかになった。

(2) 被虐待児の特徴

虐待を受けた子どもの特徴について西澤哲は次のように述べている。「その傷とは、自分を最も愛してくれているはずの存在である親から、自分がもっとも守られていて安全であるはずの場所である家庭で暴力を受けたということによって生じ

図1 東京都児童相談所 事業概要 平成15年版より
児童相談所における虐待相談処理件数の年度別推移（厚生労働省社会福祉行政業務報告）



た心の深い傷、つまりトラウマ (trauma) である。この深い心理的な傷のため、子どもの愛着形成は重大な障害を生じ、無差別の愛着傾向や虐待的人間関係の再現傾向などといった対人関係パターンの歪みへとつながっていく。また、虐待による心の傷は子どもの感情や情緒問題にも深刻な影響を与える。虐待を受けた子どもは、自己の感情を調整することがむずかしく、その結果、激しいかんしゃく状態や爆発的な暴力性を呈することも多い。その他に、自己イメージや他者イメージの歪みなど、子どもの認知、情緒、行動、人間関係、あるいは性格形成といったさまざまな領域に深刻な影響を与えることになる。』(西澤 1999) 実際、現場では一般的の常識では考えられないような子どもの行動に苦慮しているところが少なくない。学校不適応（不登校・登校禁止処分）、引きこもり、自傷行為（リストカット）、パニック、睡眠障がい・性的逸脱行動などがその具体例としてあげることができるだろう。

愛着の形成上重大な障がいをもつという事はどういうことだろうか。全米精神疾患診断統計マニュアルによると5歳未満に始まった、対人関係の障がいを『反応性愛着障がい』と呼ぶ。今、現場で愛着障がいの子どもが増えているといわれ、愛着障がいは職員研修のテーマとして人気が高く、注目を集めている。人は何らかの原因で乳幼児期に特定の大人と愛着を築けないと、人格形成に問題が起きる。愛着障がいは自分のイライラや不満を押さえる力が弱く、対人関係が築けないとといった特徴がある（より新規の大人に愛着を示し、近しい人と絆を結ぶことに抵抗する等）。ここで注目したいのは、不特定の（複数の）養育者に育てられることも反応性愛着障がいの原因になるとされていることだ。ヘネシー澄子はネグレクトや虐待など誤った養育について『どちらも深刻な愛着障がいを引き起こしますが、虐待された子どもは、心的外傷後ストレス障がい（PTSD）を併発するのでより深刻な愛着障がいに陥ります。』

と警告する（ヘネシー・澄子 2004）。施設に入園している子どもの多くは入園するまでに複数の養育者のもとを転々としていることが多く、また、入園によって、親子分離がされ、愛着が断絶されている。施設入園後も職員の交代など何度も愛着の断絶を経験することになる。このことからも虐待により心に傷を受けた子どもの抱える問題が明らかである。

(3) 現場で苦慮している子どもの問題行動

前項では、施設入園児の大半を占める被虐待児や、愛着障がいの特徴と傾向について述べてきた。では、現場でその子ども達を支援していく中で職員が直面し、悩んでいる「子どもの問題行動」とはなんだろうか。

『児童養護施設における被虐待児の処遇について』（児童養護施設における新しい援助技術の開発に関する調査研究委員会編・全国社会福祉協議

会発行）には、「虐待をうけた子どもに特徴的な施設における問題行動」として、問題行動は虐待体験と関連しているとし、その後遺症としての「暴力などの攻撃的態度」「愛情を刺激する対象への攻撃性」「性的逸脱行為・性化行動」を指摘している（図2）（村井美紀 2002）。また、西澤哲、原田和幸、高橋利一等が東京都下の児童養護施設在籍児童、1808名について実施した研究報告「養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査」（西澤哲 原田和幸 高橋利一 1996）では児童養護施設の中で示す子ども達の不適応行動について以下のように述べている。

○反社会的行動

1. 逸脱行動化（無断外出、喫煙、シンナー、飲酒、怠学、万引き、性的行動化、年齢不相応な性的関心など）
2. 暴力的行動化（子ども同士や職員への身体

図2 児童養護施設の子どもが示すパニックの実態（村井美紀 2002）

子どもの 「パニック」	① 自傷 行為	② 職員・子ども への暴力	③ 引きこもり 固まる	④ 物に あたる	⑤ 飛び 出す	⑥ 叫ぶ・ 暴言を吐く	⑦ その他
具 体 的 内 容	壁に頭などを 打ちつける	噛みつく	石のように固 まり動かない	けとばす	飛び出す	泣き叫ぶ	問題行動を 繰り返す
	リスト カット	殴る	口を 聞かない	壊す	いなくなる	奇声を 発する	わざと 失禁する
	抜髪	蹴る	食事拒否	引っ繰 り返す	離れる	大泣き する	引っ越し り返る
	自己否定的な 言葉を言う	ひっかく	机下などに隠れ て出てこない	投げる		怒鳴る	地団駄 をふむ
	自分の衣服を 濡らす	髪を引 つ張る	何も言わず涙を 流して泣く	バットなどを ぶりまわす		齧す	
		つねる	無視する			つばきを 吐く	
		その他					

※平成13年度神奈川県児童福祉施設主任職員研修から資料作成

- 的暴力、職員への反抗的態度、学校の教師への身体的暴力、授業妨害など)
3. 意欲喪失（学力不振、勉学意欲のなさ、なくし物や忘れ物が多い、学校への提出物を出さないなど）

○非社会的不適応行動

1. 親密な人間関係の障がい（親密な関係をもてない、感情表現が乏しい、集団での孤立化傾向）
2. 自己中心的傾向（欲求固執が顕著、欲求不満でパニックを起こしやすい、自分本位で他者への配慮が極端に乏しい、同年齢の子どもと遊べない、落ちつきがない、一人でいられない・・・）
3. 身体症状化（身体的不調の訴えが多い、原因がはっきりしない頭痛、腹痛を訴える、生活全般が無気力）
4. 偽成熟性（年齢の割に不相応な早熟傾向、大人の顔色を伺う）

これらの7つに分類された子どもの不適応行動と虐待経験には関係があると考えられ、虐待は多方面にわたって子どもの行動に歪みをもたらすことが指摘されている（村瀬嘉代子 1997）。

施設のなかで子ども達が表出するこれらの問題行動により、現場でも小グループケアの必要性が叫ばれてきた。虐待されてきた子どもは、自己肯定感が低下しており、その低い自己評価から「今」を生きることが出来なかったり、自分の存在の価値を性的な関係を持つことによって充足しようとすることも珍しくなく、現代の社会状況において子どもの取る性化行動は現場では大きな課題の一つになっている。問題行動→叱責→安心感のなさ→問題行動といった悪循環に陥らないためにも、問題行動が起こる日常の「生活」の中で環境療法的修正是接近（生活環境における日常的な関わりを通して修正しようとするアプローチ（西澤

1999））を行う必要がある。そして、子どもが「自分の人生を肯定的に生きること」にもっと意図的・戦略的に取り組むことが重要である。

3. 「生」への支援

グループホームでの支援をしていく中で、本園の小舎を担当していた時には気付かなかった「生活」の持つ重要性について意識をするようになった。ここでは、当園での事例を通して、なぜ、「生」の支援なのか。また具体的にどのような支援内容を行ってきたかを述べる。

（1）東京育成園の施設概要

本園 家庭舎制（小舎制Cottage System）1軒
1軒の小舎に、一般家庭と同じように、子ども部屋、リビングルーム、台所、浴室、トイレ等が完備し、3人の児童指導員・保育士を中心として生活の全てが各家庭舎中心に行われている。各家庭舎には原則として8名の子どもが幼稚から高校生まで男女混合縦割りで生活している。

分園（グループホーム） 自分の家庭から離れて生活している子ども達に、家庭そのものの中で子育てをという構想で運営。2人の児童指導員・保育士と2人の非常勤職員を中心に原則として6名の子どもが、やはり男女混合縦割りで生活をしている。

（2）事例を通して～なぜ「生」への支援なのか～

ケースA 誕生日が嬉しくないという子どもの存在。誕生会の持ち方（当日ではなく、別の日に誕生会を持つ）から誕生日と誕生会の違いが分からず、自

分の誕生日を知らない（記憶していない）子ども（幼児）の存在。

ケースB 小3女児。普段から担当職員に入浴介助を希望することがある。担当職員が入浴介助できないと断わると、実習2日目の女子学生に「入浴を見て欲しい」と頼む。

ケースC 小1男児がはじめて行く公園で担当とはぐれる。探し回ると、本児は気にせずに遊んでおり、見知らぬ男性の背中によじ登りおんぶをせがんでいた。

ケースD 生活全般に無気力な小6男児。学習意欲もなく、「自分は生まれなければ良かった」「流産してくれれば良かった」と希死感情がある。

これらのケースから我々担当職員が感じたのは「子ども達の自己肯定感の低さ」と、「いかに子ども達の個人的な空間に他人が侵入しているか」ということである。ケースAでは、自分が生まれた特別な日に対してのこだわりのなさが窺える。入所前に誕生日をきちんと祝ってもらっていないかった児童は多く、自分の存在を肯定的に捉えられない場合が多い。ケースBでは、大人に関わりを求める余り、入浴（裸）という最もプライベートな空間にまで、初対面に近い大人に入って欲しいと望む警戒心のなさが分かる。入園後の生活では全く他人の複数の大人（担当職員）がごくプライベートな生活にあたりまえのように介入している事実が改めて感じられた。ケースCでも、他者に対する警戒心がなく、特定の大人に愛着をもてていないことが感じられる。特に無差別的愛着傾向を示す子どもには、愛着について意識的な支援が必要である。ケースDでは自分の存在への根本的否疑問を抱えている。自己を肯定することが出来ず、誕生しなければよかったという絶望を抱え

ていることが分かる。この子どもは涙を流しながら「産まなきやよかったのに」と繰り返し、まるで、生まれなおしを願うかのように何度も絨毯に包まつては這い出るという象徴的な行動を繰り返していた。誰かに愛されたい、存在を認められたいという根源的な欲求が感じられた。

児童養護施設にはボランティアや実習生など、年間に関わる担当以外の大人の数は大変多い。本園にいる時には、あたりまえのこととして私自身慣れきってしまっていたが、より、小規模なグループホームに勤務しているとそのことが意識的に感じられるようになった。子どもはひどい虐待を受けると「自己という感覚」を阻害される。自己感覚が阻害されると、「自分はいったい何者なのか」ということが分からなくなってしまう。また、子どもに自尊心が育つためには、他人によって共感してもらうと共に、自分や周囲のものをコントロールできるという感覚が重要である。子ども達の支援内容を見直し、子どもへ関わる大人の意図を意識すること。また、子どもが自己の感覚を取り戻し、自分自身の「生」を取り戻すためにも、正しい「境界」感覚をつけるための援助をする必要があると感じたのである。

(3) 背景

グループホームで「生」への支援を具体的に取り組むに至ったのには3つの理由がある。

- 1) 新規に開設したグループホームであり、運営にあたって、ホームの歴史や伝統に縛られることなく、職員の考えをベースにはじめることが出来たこと。
- 2) 子どもの年齢が低く、職員の考え方や展開するグループワークに比較的抵抗なく参加できるグループ構成であったこと。
- 3) 「生」への支援を行うに当たって、職員間で

話し合い、取り組んでいく態勢が取れていったことがあげられる。

(4) 「生」への支援実際

支援の実際は、生活の中で意識的に子どもの存在を肯定的に捉え直す・日常的な支援と、子ども達のグループワークを目的とした「子ども会議」の中に生（性）学習という時間を設け、・学習会形式で取り組む、という2本柱から始めた。特に学習会形式の支援は、現代の情報社会の中で、早熟な子ども達が性的な情報を手に入れ、自身の虐待体験も影響して安易に性的な行動をとりやすいため、その予防に取り組むことが当初の目的で、一年目は施設内での性的事故の防止を目的とした。しかし、実践してみると、「性」だけでなく「生」の支援にも有効であると感じられた。浅井春夫も「生い立ちの学び直しを含めて、自己肯定感と自己肯定観を形成していくことが児童養護施設の性教育に求められているといえます。それがエンパワーメントの実践という意味をもっています。」（浅井春夫 2005）と述べている。取り組み始めたばかりの実践であるが紹介したい。

1) 日常的な支援

- ・規則正しい生活を送る。

生活が規則正しく行われることで、現在の生活している環境への安心感・安全感を培うため。

- ・誕生会を通して誕生を祝われる体験を持つ
当日お祝いを原則とする。部屋も飾り、自分が生まれてきたことをホームのみんなでお祝いをする。どのようにお祝いして欲しいかも聞き、自分が祝われることを肯定的にイメージできるように支援する。

- ・学習支援（自己への肯定的イメージを育てる）

子どもは誰しも「出来るようになりたい」

という気持ちを持っている。しかし、肯定的なイメージをもてないことから、「どうせ、やっても無駄」と諦めてしまいがちである。子どもに「出来るようになるよ、なって欲しい」という適度な期待をかけることで、自発的に取り組める学習態勢を構築する。

- 2) 学習会形式の支援（この学習会は「虐待を受けた子どもの治療的戦略」の中のワークを参考に組み立てた）（シェリル・L・カープ、トレイシー・L・バトラー著 1999）

年間計画（表1）

1年目の今年は自己肯定感の向上を目指す。人と人との正しい境界感覚を学び、自分自身が大切な存在であること、誕生の仕組みを知り、自分自身の力で成長してきたことを教える。その上で、大切な自分と大切な他人がともに生活をしていくために必要な知識、コミュニケーションの技術を伝える。そのことが施設内での暴力や威圧など2次的な虐待を防ぐことになると考えるからである。グループワーク（学習会）支援実践（表2）のとおりに実施する。

4. 今後の展望と課題

(1) 今後の展開

子どもの自己肯定（感）観や「生と性」ということに着目し、まだ1年足らずであるが、実践を行う中で徐々にではあるが手応えを感じている。3章2節で取り上げたケースAでは、他児の誕生日を祝うことが苦手だった子ども達が、主役の子どもを主役としてもてなすこと、誕生日のお祝いを協力して準備する等のことが出来るようになるという変化が見られた。ケースBの少女は、自分の身体（陣地）が大切なものと学び、過去に自分の境界を侵された経験（年長児からの威圧体験）

表1

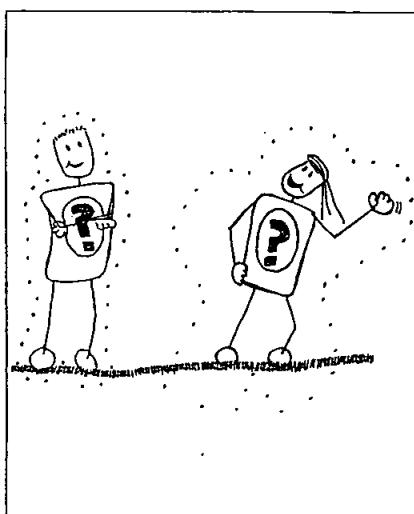
年間計画	
①境界 境界を知る。	個人的空间の理解①
②境界 個人の空間の理解②	プライベートゾーン
③「私」をしる① 大切なわたし	
④「私」を知る② わたしの気持ち	
⑤からだのしづみと名前	
⑥「誕生」 がんばったわたしたち	
⑦いいタッチとわるいタッチ	
⑧「いや」と言おう！①	
⑨「いや」と言おう！②	
⑩まとめ	

表2

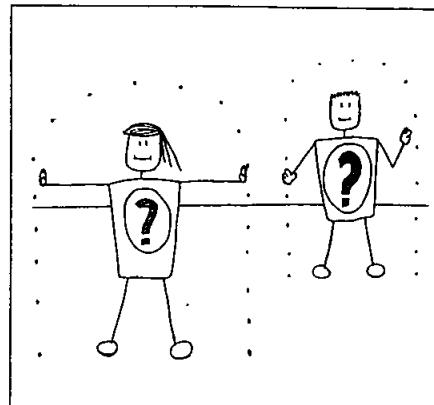
第1回 安心／安全感を育てる 【境界】への理解 個人の空間①	
方法	
①職員がこの時間を使って何をしたいか説明する。	
②境界って？	<p>赤ちゃんの頃は1人で歩いたり、ご飯を食べたり出来ない。そのためには誰か大人の人に保護され、外の危険から守ってもらう必要があった。大きくなってからも人は誰でも自分の周りに自分だけの空間を持っていて自分を守っている。この自分を守っている線を「境界」といい、職員が分かりやすく「陣地」と呼んでいるもの。子どもが大人に叩かれたり、触られたり、怒鳴られたり、無視されたり、世話をしてもらえないかったりという事も、目に見えない境界を壊すことになる。誰かに傷つけられると、人は良いこと、悪いことの区別がつかなくなってしまう。自分の安全をどう守るかを学び、自分の行動をコントロールできるようになることは大切である。</p>
③目に見えない「境界」を視覚化する。	<p>椅子を置き、子どもを座らせる。「知らない人が、道を尋ねるために接近してくる」という設定で職員が近づいていき、「これ以上近づかないで欲しい」と思ったところで「ストップ」といってもらう。立ち止まったところにシールをはり、子どもを感じた「境界」を視覚化する。</p>
④ワーク	<p>ワークシートを使い境界について色ペンを使って作業をする。1枚は境界線を書くというもの。もう一枚は安全な空間に色を塗るというもの。（資料）。</p>
ホームの様子	<p>導入には興味を示す。特に小学校低学年までの子ども達は、自分を守っている空間（陣地）がある、ということはとても嬉しそうに聞いている。また、性的な虐待等が心配される児童は、ワークの際に特徴的な書き方をする（境界を狭くかく、境界の一部が突出しているなど。）</p>

資料 「虐待を受けた子どもの治療的戦略」より（シェリル・L他 1999）

■活動#20：境界—点と点を結ぶ■
＊点と点を結び、線に色をぬりましょう。



■活動#21：個人的な空間■
＊個人的な空間に色をぬってみましょう。



を語ることが出来た。ケースCの少年は未だに適切な他者との境界感覚を持てずにいるものの、「陣地に入ってきてるよ」と子ども同士声をかけ合うことでトラブルを減少することが出来た。ケースDの少年は、過去の怒りの言語化を支援することで、徐々にではあるが自分の前向きな将来についての話を否定せずに表現できるようになってきた。今後は、子ども達の虐待によるトラウマに「生への支援」という視点で取り組んでいくことが必要になってくる。個々のケースを分析し、それぞれの子ども達の課題にあったプログラムを工夫して、今後の実践を模索していきたいと考えている。

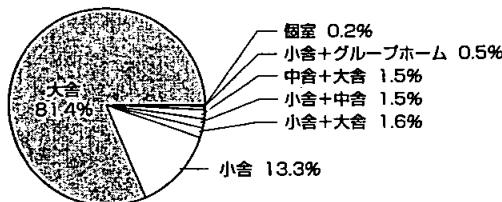
(2) 課題

筆者が取り組んでいる実践は、東京都が独自に行っている都型のグループホーム制度を利用し、手厚い職員体制と6人という小さな集団の中で行うからこそ取り組めているものである。筆者が地方のグループホームを見学で訪問した際、8人の

子どもを専任の保育士1名が住み込みで担当しているという現実に衝撃を受けた。

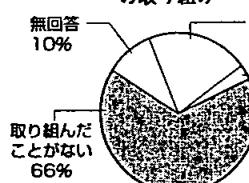
全養協の調査による施設形態別の割合によると小舎制をとっている施設は全体のわずか13%にすぎない（全国児童養護施設協議会・制度検討特別委員会小委員会 2003）。（図3）瀧口桂子は小規模グループの利点として・生きる意欲、自主性、自分で考え行動する力の育ち・家庭的生活体験、生活スキル、経済観念の習得・食生活の充足、満足・地域生活、友達との交流、近隣関係による社会性の発達などをあげている。一方の小規模グループの課題としては・担当職員の質、力量の問題（子どもの受容・子どもの抱え込みや閉鎖性・孤立化の予防、ケースを総合的にとらえ対応出来る能力、ホームの運営・家事を含めた生活者としての智恵と技量など）や・小規模グループへのバックアップ体制およびスーパービジョンの充実（担当職員への過重負担、バーンアウトにならない支援、危機管理）・近隣住民の理解・施設最低基準の見直しなどをあげている。（瀧口桂子 2004）。

図3 施設形態別施設数の割合（全養協調べ）

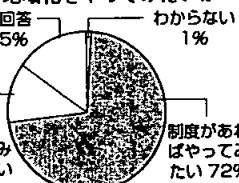


出典：全養協・制度検討特別委員会「子どもを未来するために」JP34

図2 小規模化・地域化への取り組み



出典：児童養護施設の小規模化・地域化研究会「子どもたちのグループホーム」JP80・JP84



利点については筆者も同感であるが、労働条件によっては利点よりも問題点のほうが多くなってしまうのではないだろうかと感じられる。近年の児童養護施設への入園児童は2章でも述べたとおり様々な問題を抱えており、ただ単純に少人数で生活をすればよいということではない。児童養護施設のあり方を見直す時期にきているのではないだろうか。そのためにも小規模グループケアの実践で効果を示すことが重要であると考える。

5. おわりに

児童養護施設に入園する子ども達の現状と、筆者の勤めるグループホームでの実践について「生」への支援という視点で述べてきた。小グループの子ども達を担当し、手厚い職員体制で仕事をしているながらも、毎日の業務に追われて自分が今何を支援しているのかを見失いそうになることも度々である。しかし、恵まれた環境で仕事をしているからこそ、子どものトラウマのケア、自立の支援といった使命に何らかの効果（結果）を出せたらと願っている。まだまだ始めたばかりの支援実践なので、今後も試行錯誤しながらも取り組みを継続していきたい。

文献リスト

- 浅井春夫（2005）“人間と性”教育研究協議会
児童養護施設サークル 「子ども達と育み
あうセクシュアリティ 児童養護施設での
性と生の支援実践」クリエイツかもがわ
シェリル Lカーブ トレイシーL. バトラー
(1999)『虐待を受けた子どもの治療戦略
被害者からサバイバーへ』明石書店
児童養護施設における新しい援助技術の開発に関
する調査研究委員会編「児童養護施設にお
ける被虐待児の処遇について」全国社会福
祉協議会

- 高橋三郎他（訳）(1996)『DSM - IV精神疾患の
診断統計マニュアル（第1版）』医学書院
高橋利一（2002）『子どもたちのグループホーム』
筒井書房
瀧口桂子（2004）「児童養護施設における小規模
グループケア・地域小規模化の動向と課題」
『季刊 児童養護』Vol.35 No.2 p31-34
東京都児童相談所（平成15年度版）「事業概要」
西澤哲（1999）「虐待を受けた子どもへの心理的
ケア」『世界の児童と母性』Vol.47. p10-13
西澤哲 原田和幸 高橋利一（1996）「養護施設
における子どもの入所以前の経験と施設で
の生活状況に関する調査」 東京都社会福
祉協議会
ヘネシー澄子（2004）『子を愛せない母 母を拒
否する子』Gakken
村井美紀（2002）「児童養護施設の子どもの「バ
ニック」の実態と職員の対応」『季刊 児童
養護』Vol.32 No.3 p5-7
村瀬嘉代子（1997）「児童虐待への理解 見えな
い傷、声なき叫びへの注意を」『季刊 児童
養護』Vol.28 No.1 p45-48